

令和8年2月25日 第12回足寄町農業委員会総会を委員会室1にて招集

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時45分

1 出席委員

1番 伊藤 力	3番 上妻 良一	5番 餌取 靖徳
7番 遠國 和宏	8番 大平 哲信	9番 葛西 香織
10番 (欠番)	11番 宮口 孝治	

2 欠席委員

2番 兼古 照夫	4番 佐藤 伸哉	6番 人見 華代
12番 松田 博幸		

3 議事に参与するもの

事務局長	加藤 勝廣
事務局次長	留田 篤史
総務主査	餌取 秀和
総務主任	小尾 直一

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会期の決定について |
| 日程第 2 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 3 | 報告第1号 農用地利用集積計画（継続）について |
| 日程第 4 | 議案第1号 足寄町農業振興地域整備計画の変更について |
| 日程第 5 | 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）を定めるべき旨の要請について |
| 日程第 6 | 議案第3号 賃借料情報の提供について |

第12回農業委員会総会

令和8年2月25日

開会 午後 1時30分

(開 会)

○議長 ただいまから、令和7年度第12回足寄町農業委員会総会を開催します。

本日は、会長欠席のほか佐藤伸哉委員、人見華代委員、兼古照夫委員が欠席です。会長欠席のため足寄町農業委員会会議規則第16条により代理が議長となります。

(会期の決定)

○議長 次に、「会期の決定について」を議題とします。お諮りをします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日1日と決定します。

(署名委員の指名)

○議長 足寄町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員の指名については、9番葛西香織委員、1番伊藤力委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

(報告第1号)

○議長 「報告第1号 農用地利用集積計画(継続)について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました報告第1号、農用地利用集積計画(継続)について、ご説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法附則第5条第2項の規定及び農用地利用集積計画の共通事項のただし書きにより、別紙のとおり6件の農用地利用集積計画における利用権の設定の継続を行いましたので報告します。

以上で、報告を終わります

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、これで報告済みとします。

(議案第1号)

○議長 「議案第1号 足寄町農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第1号、足寄町農業振興地域整備計画の変更について、ご説明申し上げます。

足寄町長、渡辺俊一氏より意見を求められた足寄町農業振興地域整備計画に係る土地利用計画の変更について、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町茂喜登牛1228番1ほか1筆の計2筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、15,148㎡のうち、2,273㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、

記載のとおりです。

変更申出者は、現況が畑で、農地中間管理事業により売買を予定しているため、農用地利用計画を白地から農地に編入するものです。

2番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町共栄町179番8ほか1筆の計2筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、14,471㎡のうち、2,145㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が畑で、農地中間管理事業により売買を予定しているため、農用地利用計画を白地から農地に編入するものです。

3番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町郊南1丁目6番2の1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、12,226㎡のうち1,411㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、農業用施設建設のため農業用施設用地に変更するものです。

4番を説明します。土地の表示につきましては、足寄町喜登牛543番の1筆です。

地目につきましては、公簿は畑で現況は原野です。

面積につきましては、27,418㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

5番を説明します。土地の表示につきまし

ては、足寄町芽登1993番ほか1筆の計2筆です。

地目につきましては、公簿は畑、原野で現況は原野です。

面積につきましては、25,547㎡のうち22,271㎡です。

変更申出者の住所、氏名につきましては、記載のとおりです。

変更申出者は、現況が原野になったため、農用地利用計画を農地から白地に除外するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第2号)

○議長 「議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)を定めるべき旨の要請について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)を定めるべき旨の要請について、ご説明申し上げます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)に定める農用地等の内容を、

公益財団法人北海道農業公社へ要請することについて、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。

こちらは、農地中間管理事業による賃貸についてです。

上段が農地中間管理機構による借り入れ、下段が同機構による貸し付けとなっています。

利用権の設定等をする者、利用権の設定等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の所在につきましては、足寄町愛冠5番1の計1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、23,075㎡のうち、20,450㎡です。

利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、普通畑を使用貸借により利用権の設定を行うとするもので、利用権の期間等につきましては記載のとおりです。

借受人は、受け手として農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の要件をすべて満たしており、この使用貸借は適法と判断しました。

2番を説明します。

こちらは、農地中間管理事業による賃貸についてです。

上段が農地中間管理機構による借り入れ、下段が同機構による貸し付けとなっています。

利用権の設定等をする者、利用権の設定等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の所在につきましては、足寄町上利別本町1番1ほか2筆、計3筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、9,147㎡のうち、

7,842㎡です。

利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、普通畑を賃貸借により利用権の設定を行うとするもので、利用権の期間等につきましては記載のとおりです。

借受人は、受け手として農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の要件をすべて満たしており、この賃貸借は適法と判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長 本件については、ただいま事務局長説明のとおりです。

何か質疑は、ございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第3号)

○議長 「議案第3号 賃借料情報の提供について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第3号、賃借料情報の提供について、ご説明申し上げます。

農地法第52条の規定に基づき作成した、足寄町の賃借料情報の内容を公表したく、ご審議をお願いするものです。

それでは、議案書に沿って説明します。

1の収集、整理、分析対象農地につきましては、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに、農業経営基盤強化促進法第19条及び農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定により公告され、賃貸借された農地です。

2の提供の内容、3の締結（公告）された地域名の区分につきましては、議案書に記載のとおりです。

なお、本賃借料情報において、農地売買等事業（貸付タイプ）による公益財団法人北海道農業公社との賃貸借契約は、買入売買金額及び貸付年数によって賃借料が決定する仕組みのため、特殊な取引に係るデータとして除外しています。

また、農地法第3条による賃借料データも収集の対象となりますが、金額につきましては、貸主借主双方の意志が強く表れているため、対象に含めていません。

本賃借料情報は、足寄町ホームページで、公表します。また、次号の農業委員会だよりへの掲載を予定しています。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑ございませんか。

（全員「質疑なし」の声）

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

（閉 会）

○議長 以上で、本総会に付議されました議案の審議は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和7年度第12回足寄町農業委員会総会を閉会します。

午後 1時45分 閉会

議 長 宮口孝治

農業委員 葛西 香織

農業委員 伊藤 力
